

盛岡広域振興局長告示第24号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和5年6月30日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町南日詰字小路口45番2、45番3、46番1、47番1、47番2、47番3、47番4、48番、49番、50番、51番、114番、119番1及び120番1並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 山形県山形市諏訪町二丁目1番20号 第一貨物株式会社